

電力広域的運営推進機関 第 496 回理事会議事録

- 1 開催日時 2025 年（令和 7 年）2 月 5 日 10 時 00 分～10 時 56 分
- 2 開催場所 豊洲事務所（江東区豊洲 6-2-15）理事会室（ウェブ会議）
- 3 理事長・理事総数及び定足数 総数 6 名、定足数 4 名
- 4 出席した理事長・理事数 6 名
（出席） 大山理事長、岸理事、田山理事、寺島理事、土方理事、榊谷理事
（監事出席） 千葉監事、古城監事
- 5 議題

決議事項

- 第 1 号議案 定款の一部変更及びその認可申請について
- 第 2 号議案 業務規程の一部変更及びその認可申請について
- 第 3 号議案 送配電等業務指針の一部変更及びその認可申請について
- 第 4 号議案 2025 年度事業計画の決定及びその認可申請について
- 第 5 号議案 2024 年度予算の変更及びその認可申請について
- 第 6 号議案 2025 年度予算の決定及びその認可申請について
- 第 7 号議案 役員候補者の選定等について
- 第 8 号議案 再エネ収支及び借入の状況の総会報告について
- 第 9 号議案 余裕金等の運用経過の総会報告について
- 第 10 号議案 第 19 回通常総会の招集及び開催について
- 第 11 号議案 職員給与規程、役員給与規程及び役員に対する勤勉手当の支給に関する規程の変更について
- 第 12 号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について
- 第 13 号議案 容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の実施について
- 第 14 号議案 メインサーバ拠点利用契約の変更について（実施承認）
- 第 15 号議案 容量市場（メイン・追加オークション）に係る業務設計・改善支援委託の入札の落札者決定について
- 第 16 号議案 「容量市場業務マニュアル 追加オークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026 年度）」の策定及び公表について

報告事項

- （1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

6 議事の経過及び結果

定刻に至り、定款に基づき大山理事長が議長となり、定足数の充足を確認した後、本会議の成立を宣した。続いて、議案の審議に入った。

決議事項

第1号議案 定款の一部変更及びその認可申請について

岸理事から、本機関の業務運営効率化のため、別紙1のとおり定款の一部変更案を作成し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第1号の規定に基づき、第19回通常総会（2025年3月6日）に付議するとともに、定款の一部変更が総会により議決された後、電気事業法第28条の18第2項及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第4条第1項の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、定款の一部変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第2号議案 業務規程の一部変更及びその認可申請について

岸理事から、国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり業務規程の一部変更案を作成し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第3号の規定に基づき、第19回通常総会（2025年3月6日）に付議するとともに、業務規程の一部変更が総会により議決された後、電気事業法第28条の41第3項及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第11条第1項の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により、経済産業大臣に対し、業務規程の一部変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第3号議案 送配電等業務指針の一部変更及びその認可申請について

岸理事から、国の審議会の議論等に適切に対応するため、別紙1のとおり送配電等業務指針を一部変更し、定款第18条第2項第1号の規定に基づき、第19回通常総会（2025年3月6日）に報告するとともに、定款及び業務規程の一部変更（第496回理事会第1号議案及び第2号議案）が第19回通常総会（2025年3月6日）により議決された後、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の46第1項後段及び広域的運営推進機関に関する省令（平成26年経済産業省令第36号）第14条第2項の規定に基づき、別紙2により、経済産業大臣に対し、送配電等業務指針の一部変更の認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第4号議案 2025年度事業計画の決定及びその認可申請について

岸理事から、2025年度事業計画案について、別紙1のとおり決定し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第5号及び定款第18条の規定に基づき、次回総会に付議するとともに、2025年度事業計画が総会で議決された後、電気事業法第28条の52の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第5号議案 2024年度予算の変更及びその認可申請について

榎谷理事から、2024年度変更予算案について、別紙1のとおり作成し、電気事業法（昭和39年法律第170号）第28条の33第2号の規定に基づき次回総会に付議するとともに、2025年度変更予算が次回総会により議決された後、電気事業法第28条の52の規定に基づき、別紙2及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、認可申請を行

いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 6 号議案 2025 年度予算の決定及びその認可申請について

榊谷理事から、2025 年度予算案について、別紙 1 のとおり作成し、電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 28 条の 33 第 2 号の規定に基づき次回総会に付議するとともに、2025 年度予算が次回総会により議決された後、電気事業法第 28 条の 52 の規定に基づき、別紙 2 及び総会の議事録により経済産業大臣に対し、認可申請を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 7 号議案 役員候補者の選定等について

岸理事から、別紙 1 のとおり、本機関の理事長候補者 1 名、理事候補者 1 名及び監事（非常勤）候補者 1 名を選定した上で、次回通常総会に付議し、承認を受け、役員就任承諾書及び誓約書を徴収し、電気事業法第 28 条の 23 第 2 項に基づき、経済産業大臣に認可申請を行い、併せて、役員から申請があった兼職について承認し、当該役員から提出があった役員兼職承認申請書を経済産業大臣に提出するとともに、認可申請に対する経済産業大臣の認可を受けた役員候補者の就任予定日をもって、理事の管掌部門及び理事長の職務代行順位を決定したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 8 号議案 再エネ収支及び借入の状況の総会報告について

榊谷理事から、再エネ収支及び借入の状況について、定款第 18 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、次回総会に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 9 号議案 余裕金等の運用経過の総会報告について

榊谷理事から、余裕金等の運用経過報告について、定款第 18 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、次回総会に報告したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 10 号議案 第 19 回通常総会の招集及び開催について

岸理事から、定款第 17 条第 2 項及び第 20 条の規定に基づき、第 19 回通常総会を招集、開催したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 11 号議案 職員給与規程、役員給与規程及び役員に対する勤勉手当の支給に関する規程の変更について

岸理事から、令和 6 年度の給与法改正に準じて、別紙のとおり、職員給与規程、役員給与規程及び役員に対する勤勉手当の支給に関する規程の変更を行いたいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第 12 号議案 容量市場参加登録補助業務に係る外部委託の契約締結について

榊谷理事から、2024 年 11 月 20 日に公告し、2025 年 1 月 8 日の第 492 回理事会第 3 号議案にて、落札者の決定が議決された一般競争入札（総合評価落札方式）「容量市場参加登録補助業務に係る外部委託」の落札者と契約を締結したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第13号議案 容量市場システム（一次開発）運用保守に係る業務委託の実施について

岸理事から、2019年2月第187回理事会第2号議案にて落札者の決定が議決された一般競争入札「容量市場システム（一次開発）の設計開発及び運用保守業務委託」のうち、運用保守の契約期間が5年目をもって満了（2025年3月1日）となることから、期間を限り新たな運用保守業務の委託を実施し、契約締結時は別途理事会に付議したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第14号議案 メインサーバ拠点利用契約の変更について（実施承認）

岸理事から、電力広域的運営推進機関のメインサーバ拠点については、2014年12月に利用契約を締結し、現在まで同所との運用を継続しており、現在、1年間（2024年4月1日～2025年3月31日）の契約を締結しているが、次年度も同所との契約を更新し、価格を含む調整を実施したいとの提案があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第15号議案 容量市場（メイン・追加オークション）に係る業務設計・改善支援委託の入札の落札者決定について

寺島理事から、第490回理事会（2024年12月18日開催）の決議に基づき実施した、容量市場（メイン・追加オークション）に係る業務設計・改善支援委託の入札について、入札説明書の規定に定めるところにより、受領した入札書及び提案書並びにプレゼンテーションにより総合評価を行った結果、別紙の事業者を落札者として決定し、契約に関する協議を行いたいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

第16号議案 「容量市場業務マニュアル 追加オークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026年度）」の策定及び公表について

寺島理事から、容量市場の2025年度追加オークション（対象実需給年度：2026年度）の実施にあたり、業務規程第32条の5の規定に基づき、追加オークションへの参加を希望する事業者の事業者情報・電源等情報・期待容量の登録方法や、追加オークションへの応札に係る手続き、落札後に本機関と締結する容量確保契約書に係る手続き等を定めた「容量市場業務マニュアル 追加オークションの参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（対象実需給年度：2026 年度）」を策定し、公表したいとの提案があった。続いて、事務局から詳細について説明があった。議長から、議案について出席者に諮ったところ、全員異議なく原案どおり承認可決した。

報告事項

（1）系統アクセス業務の実施に関する規程に基づく実績報告

寺島理事から、2025 年 1 月 27 日から同年 1 月 31 日までの間に、系統アクセス業務の実施に関する規程に基づき、本機関が回答を行った接続検討 1 件の実績報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、10 時 56 分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証する。

2025 年 2 月 5 日

理事長 大山 力

理事 岸 敬也

理事 田山 幸彦

理事 寺島 一希

理事 土方 教久

理事 榊谷 亨

監事 千葉 彰

監事 古城 春実